

第4回 寝屋川流域水循環系再生構想検討委員会

議事要旨

開催日時	平成 14 年 12 月 25 日 (水) 13:30 ~ 15:30
場 所	K K R ホテル大阪 2 F 白鳥の間
出席者	村岡委員長、荻野委員、澤井委員、津野委員、増田委員、 関係省庁、大阪府 (欠席：井野瀬委員、森下委員)
議 事	1. 寝屋川流域の水循環系の将来像について 2. 水循環系再生のための施策について 3. その他

【討議要旨】

1) 寝屋川流域の水循環系の将来像について

将来像の検討にあたっての前提条件として、道路の路面舗装による保水浸透能力の低下の問題、山岳トンネルの建設による地下水脈の変化と生駒山中小河川の水量の減少との関係、下水道整備における面源負荷の低減対策の遅れの問題、以前中下流部にあったが、近年ほとんど見られなくなった舟運の問題の記述が不足している。(澤井委員)

都市化の状況について、低平地での記載はあるが、生駒山系全体の変化の記述が不足している。明治初期までに里山として過度に利用され禿山化が著しく進行し、その後造林し炭として利用もあったが、エネルギー改革による炭の需要の減少で放置林が増大した。このことは、社会環境・自然環境の背景にもなるので記述が必要。(増田委員)

戦後間もないころに植林をした府営林が現在も残っている。外材に押されて切り出しても売れないので放置されているのが現状。今後、どのように維持、再生していくのが問題。(澤井委員)

書ききれなかったところは、年表で整理した。(事務局)

戦後すぐ治山対策として府営林を設定している。また、府民の森として取り込んでいるところもある。今後は収入として見込めないものは、保安林として取り組むことや、ボランティアを活用して管理することも検討している。(竹中行政委員代理)

南北の断層沿いに水脈があり、それを貫く山岳トンネルが気になっている。地下水の涵養も含めて、地下水の水量、流れといったものに関する全体的なメカニズムについての記述が必要。(村岡委員長)

流域内で供給している水道水が配分の中に入っているのか。将来像として、流域内に降った雨をどう分割するかが重要。(澤井委員)

行政の縦割りが社会的制約条件となっていることを記述すべき。(荻野委員)

水質に関する目標設定が、環境項目だけである。重金属等の健康項目も気にする必要がある。(荻野委員)

水道使用量約3億を2億トン弱に減らす目標設定は、関係市の首長の発展希望に対して大きな影響を与える。施策にかかわる問題であり議論が必要。(荻野委員)

1日一人あたりの水の使用量の目標設定にあたっては、全国レベルでオーソライズされた方向なのか。水道部局はどう見ているのか。372リットルから240リットルに本当に下がるのかどうか検証が必要。(小島行政委員)

個人・公共のための水量の目標の立て方が理解しにくい。「これまでは、降った雨を洪水対策として極力早く海に流し、これからは、極力保水、有効利用しながらゆっくりと海に流す」という考え方が出てこない。また、使った水をどういう仕組みで再利用するかが大事。(増田委員)

現在確保している水をいい方向に配分することが将来の目標として必要。その方法として、一回使った水を有効利用すること、使用水量を減らして環境のために確保することが考えられる。前者は費用、管理が必要であり、持続可能性という視点で見ると、その必要がない節水が重要。このためには個人の努力が一層重要と考える。(事務局)

水循環の検討では、水量の動きをはっきりとらえなければならない。つまり水収支を明らかにすることとなるが、その上でどれを重点に置くかが重要。(村岡委員長)

淀川からの給水・導水、地下浸透、一回使った水の循環利用等を地域に応じてどう組み合わせるかの検討が必要。(事務局)

個別の水域のおかれた位置づけ、利用、その変遷が書けるなら書いたほうが良い。それによって期待されている役割が出てくる。(津野委員)

雑用水が環境用水と混同していることもある。この際整理してほしい。(村岡委員長)

2) 水循環系再生のための施策について

施策について、できるところから手を付けるべき。その際、優先順位が難しい。要望、実績等によって優先順位を決めてできるところからどんどんやるべき。集中投資については10年たったらパタッとやめるのではなく、メンテナンスが重要。少なくなるのは当然だが、その後、持続的なケア必要。施策3から1に移行するのならよい。(澤井委員)

水辺空間の保全、改善について、水辺特有の空間利用と水辺でなくてもよい空間利用の混在、道路の整備と水辺をなくす方向が現在もなお進んでいること、水辺空間を広める上で行政の縦割りが弊害となっていることが問題(澤井委員)

施策展開におけるゾーン分割については、土地利用も考慮すべきであり、市街地を中央環状線あたりで東西に2分割にする必要がある。(増田委員)

水辺の再生、親水、人と生き物への配慮について、生き物には人がかかわって生息できる生き物と、そうでない生き物がいる。水辺を整備するとき、人の親水性のためにむやみにスロープや階段護岸を作るのではなく、人が水辺に近づいてもよい場所なのか整理する必要がある。(増田委員)

まちづくりと一体となった水辺の整備については、住民参画型の社会が浸透しつつあるなかで、施策初期が細い線で表現しているが、もっと積極的に取り組む必要がある。(増田委員)

まちづくり・都市づくりについては、都市計画だけではなく、森林関係の施策との連携も必要。(増田委員)

本構想の前提として、トップダウンに陥らないためにはどうすればよいのか。縦割り行政を解消するにはどうしたらよいか。計画の段階からどのように住民の声を反映していくのかの3点が重要。(荻野委員)

縦割りの問題は、そういった経緯があったと認識しており、水循環では関係省庁が連携して取り組んでいる。トップダウンについては、今回の構想策定においては、検討段階から大阪府にも参加してもらっている。住民の参加については、懇談会を実施しており、本構想策定後もたたき台として住民の方と練っていただくものと考えている。(事務局)

施策は街づくりと一体となったもの等いろいろやっている。やれるものは速やかにやりたい。施策1, 2, 3は目標であって、ステップ・バイ・ステップであげていきたい。(小嶋行政委員)

国の立場から、これを円滑に進めるための枠組み、援助を考えていると思うが、社会的制約は実施に当たって考えられる制約だが、この中には制度、枠組みとして変革する必要があるものがある。最後の章として改善すべきものを、記載してもらおうと、国としての努力目標を記載することとなり、目に見えるものとして役立つ。(津野委員)

13 - 14年度で、府全域で生活環境項目に係る環境基準の類型見直しを進めており、3月末に見直し案がまとまる予定である。寝屋川流域の河川については、いろいろな取り組みによる水質改善を見込み、現在のE類型から1つ上のD類型にする方向で検討中である。今回の検討報告書の中では「E類型」という表現が見られるが、委員会の報告が出るころには見直しされるので、表現を工夫する必要がある。(北田行政委員)

3) その他

寝屋川流域ネットワークの構築が前回懇談会での住民からの強い要望だと認識している。懇談会をコーディネートする立場から、ぜひ、国、府、市町村の行政からの支援をお願いしたい。(澤井委員)

以上

第2回 きれいで、ゆたかな水を考える懇談会

議事要旨

開催日時	平成 15 年 1 月 25 日 (土) 13:00~15:00
場 所	大阪国際会議場 (グランキューブ大阪) 8 階 801/802 会議室
出席者	寝屋川流域 NGO (新井田補佐、農水省、大阪府関係各課)
議 事	寝屋川流域水循環系再生構想 (案) について 懇談会から再生構想 (案) への提案について

13:00~14:00

第1部 寝屋川流域水循環系再生構想 (案) について

新井田補佐から再生構想 (案) について中間報告

【質疑要旨】寝屋川流域の水循環系再生構想 (案) について

今、説明があった施策は、どれくらいの年次を目標にしているのか。今日の議論は、どのくらい先のことを議論するのか。これは、従来の行政の考え方が出てくるものであり、行政の方で市民に何を期待しているのかを教えてください。(澤井先生)

50~100年という将来に向けて実現可能性を問わず、将来に繋がるようなものを目標として考えています。施策については、現在進めている施策を中心にした施策の一部を説明したものであります。(新井田)

行政からのお願いとしては、先ほどご説明した程度であり、今回の皆様のご意見も伺った上で、より具体的な提案を行いたいと考えています。(新井田)

具体的な要望を箇所や詳細内容レベルまで、要望してもよろしいのですか。(澤井先生)

はい。(事務局)

清流ルネッサンス という施策の言葉はありませんが、内容的には入っているのでしょうか。(澤井先生)

そのとおりです。(白川)

長瀬川の水辺環境施策イメージは、人間サイドから見た環境であり、自然環境再生を目標とした施策を実施してほしい。NPOでは、できてしまってからでは何ともできない。多自然型等の生態系に配慮したハード整備をお願いしたい。(NGO)

今後の川の全体のあり方に基づいて、施策を実施していくにあたっての施策内容の詳細に関する基本的な考え方(工法等)を理解しにくい。今後、検討していくのかもしれませんが、教えてください。(NGO)

小石を並べる等必要。スポット的にテラスを作るのも必要。(寝屋川市)

今回の検討では施策メニューを整理するところまで。工法等具体的な施策の内容は、構想を受けて大阪府の中で地域の意見を反映させながら検討していきたい。
(新井田、白川)

清流ルネッサンス との関係がわかりづらいのですが。(NGO)

清流ルネッサンス は水量・水質の改善に向けた今後 10 年の具体的施策です(具体的な施策は来年構築していく。)。この再生構想(案)は、それを具体的に実施するための 50~100 年先まで見据えた大本の考え方を整理するものであります。(白川)

震災対策との関連はどうなるのでしょうか。地震に関することも考える必要もあるのではないのでしょうか。今回の検討とは別問題で検討するというのでしょうか。(NGO)

災害時の水ということについては、今回の検討では取り上げておりません。別の場で検討を実施しております。(白川)

水量と水質について、長瀬川はワースト 2 の大和川の水を引いてきており、水量は多くなるが水質は良くない。上流の大和川との関係も考えないと根本的な問題解決につながらないと思いますが、その点についてはどのように取り組まれるのでしょうか。(NGO)

大和川の水質は、寝屋川に比べると良い方。具体の施策については関係者も多く、今後も検討する必要があると考えております。(白川)

14:00~

第 2 部 懇談会から再生構想(案)への提案について

【3つのグループからの発表】

寝屋川に琵琶湖疎水を引いてきれいにする。矢板護岸は仕方がないが、砂や石を入れて自然を取り戻す。住民が水辺に向き、舟遊び、水遊びをする。下水処理水を上流から流すようにすると身近な川になるのではないか、それにより生活雑排水に対する住民意識の向上に繋がるのではないか。スポット的な整備に見受けられるので、全体像を整理した上での取り組みが重要。照葉樹林の植林を。住民と市と府が一緒になった活動ができるようにするためのネットワークづくりが必要であり、その中から次世代を担う若者が出てくる。市民 市 府 市 市民と手続きがかかり環境問題に対処するレスポンスの向上が望まれる(現状は対応に時間がかかる)。NPO 団体設立のためのバックアップ(手続きの簡素化、補助金)。(北部)。舟運の復活が望まれている。

構想案の理念は概ね良い。6つのブロック分けのうち、南北の分け方が理解できなかった。炭の活用を。3面張りの改修は絶対にやめてほしい。自然の水辺の復元をしてほしい。行政が生活排水のビデオを作製して、地域の人たちが皆で見てどうするかを考えることが大切。小さな子供の時から環境教育が大事であり、そのための行政の窓口を一本化してほしい(市と府の連携も含めて)。ため池の放置が問題である(放置しているとゴミ捨て場になる)。里山の再生は大事であるが、一人がメンテできる範囲は限ら

れているので行政支援がほしい。市民が参加する環境問題を取り上げてほしい。水源の小さな恩地川に大和川の水を入れてほしい。山林を絶対に開発しないこと。(南部 A) 構想をつくるにあたってもう少し早めに我々の聞いてほしかった、そうすればもっと良くなるのではないか。今でも遅くはないが、誰のために快適になるのか(人と生き物のどちらをどれだけ、50%と50%とか、40%と60%)。もう少し早く教えてくれれば、恩地川の改修の議論にも役立った。雨水利用の仕方を市民、企業でできることを具体的に示せると良い。大きな川だけでなく、小さな川にも目を向け、山の川はきれいであるが、どこから汚くなるのか、目を向けてほしい。タイムリーな情報交換・接点づくりが大切であり、NPO が勉強しなければならない、その勉強の仕方を行政で支援・アドバイス・アドバイザーの専門家の派遣をしていただけると良い。市や府という行政単位を越えた支援をお願いしたい。NPO の活動内容・範囲・連携は拡大しており事務局をいつまでも行政がしてほしい。公募提案型活動の支援方法の改善をお願いする(環境活動・効果には時間がかかるので、長い目で見てほしい)。(南部 B)

【討議要旨】

ブロック分割について、南北に分けた理由について。

どこでどんな問題がおきているのか、どうしてどのような活動により起きているのか。ということを解明して考えるという視点から、水は北の淀川、南の大和川、北の生駒山からの水があり、このような6つのブロックでまずは解明してみるという考え方で分割しました。(新井田)

誰のための施策なのか。生き物と人のどちらに重点をおくのか。

ブロックによって、その割合は異なる。山麓部は生き物に重点、農地は両方、下流部(感潮)は人に重点(澤井先生)

行政支援について、行政が事務局をいつまでもしてほしい。

理念は、市民の側に置くのが建前ですが、議論する場がなかなかないので、場を行政に提供して頂き、作業はNPOが実施するという事ではないでしょうか。その作業には多数の労力が必要であり、それを賄うNPOのネットワークが必要である。(澤井先生)

提案ですが、NPOの流域ネットワークの設立とその拠点を府の施設におくことを提案します。(澤井先生)

行政の代表から意見を聞いたらいかがでしょうか。各市からどうでしょうか。(NPO)流域ネットワークを設立して、流域全体を考えることは良い。事務所は不便なところでない所が良い。(寝屋川市)

大東市では住民活動という形ができていない。小学校の総合学習の場などで寝屋川と関

われればと考えている。(大東市)

積極的に参加したい。(東大阪市)

東大阪市、柏原市、八尾市の3市で恩智川の問題について、NPOを支援して取り組んでおり引き続き取り組んでいきたい。(柏原市)

河川部署だけでなく、関係部署、市民の意見を聞いて、河川の整備をしていく重要性を認識しました。(八尾市)

古川の一部と小さな水路があるだけなので、こういう話を聞いてもなかなか実感がわかない。(守口市)

水路はありますが、NPOが清掃するような活動は行われていないので、参考にはなるが、どのようにすべきか検討が必要。(門真市)

財政上厳しい中で合流改善、高度処理等のハード施策の推進も難しくなっており、ソフト施策の推進が重要な施策になると思いますので、皆さんとの協働が大事だと思いますので、宜しくお願いします。(大阪市)

住民は自分の住んでいる目先を見ているが、市民はもっと広い範囲を見て行動するので、市民ネットワークにおいても、寝屋川流域の中では一部しかない地域の市民のことも忘れないでおくことが大切。(澤井先生)

水循環について面的な取り組みを実施していきたい。(河川室、福田課長)

流域下水道を推進してきて改善されてきている。流域内で量を持っているのは下水です。高度処理水により相当川に近いきれいな水質になりますので、皆様の意見を聞いて活用していきたい。(下水道・檜物)

長瀬川下流の整備を行うにあたって、住民の方の参画を得て、住民の皆様がどうしたいのかという提案を聞いて検討を進めていますので、引き続きご協力をお願いします。ため池の放置・ゴミについても地域の意見を聞いて検討を進めておりますので、引き続きご協力をお願いします。(農林、坂本)

地方分権の時代ですので、国の関与・制約を緩めてスピーディーな対応ができるよう心がけたいと思います。(農水省、中西)

水循環に関する問題を国として勉強するため、モデル地域として検討しているものです。これを地域の活動・検討して引き継いでいただければと考えております。また、この検討事例を全国に紹介していくことも考えております。(国土交通省・新井田)

住民と行政の役割分担に関する意見のまとめ

テーマ	住民・NPO の役割	行政の役割
市民活動に対する府市行政の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワークについては、住民のみならず行政も参画 ・ 住民は横の連携、世代を超えた連携も重要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国と府そして市の相互の連携、早く手早に ・ NPO 結成のためのバックアップ、分かりやすい手続きを望む ・ 府の広報に河川改革に関する情報を増やし、府（市）民に！
活動の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動のネットワーク（活動の輪を広げる） ・ タイムリーな情報交換 ・ 地域住民との接点を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家、アドバイザーの手配 ・ 行政の支援体制、市、部署を越えた連携体制 ・ 事務局を行政がいつまでもしてほしい ・ 公募提案型活動の支援方法の改善（情報、時間、費用）
生活排水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各家庭できっちりと処理する（エコッキング等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活排水のビデオ作成、放映、配布 ・ 各町会に細かく説明する機会の設置
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小さい子供たちに環境について、自分たちで考えさせ実行できるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育がスムーズに行えるように窓口を明確する
全 般	<ul style="list-style-type: none"> ・ ため池の利用 ・ 里山の再生 ・ 山林を宅地に開発しないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参加の環境問題を考えていく